

静岡県告示第531号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木 康 友

指定医療機関の名称	所在地	指定期間
株式会社訪問看護ステーション・スポット	藤枝市平島114－11	令和7年5月1日から 令和13年4月30日まで
谷こころのクリニック	御殿場市新橋1626番地1	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで
なずな薬局	磐田市見付1276－2	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで
ウエルシア薬局袋井市役所前店	袋井市国本3034番地の1	令和7年6月1日から 令和13年5月31日まで
クローバー薬局	沼津市御幸町13－5	令和7年7月1日から 令和13年6月30日まで
清水薬局	富士市鈴川町9－1	令和7年7月1日から 令和13年6月30日まで